

# ベストファームグループ会員制度 +best 会員規約

## 第1条 (定義)

本規約によって定める条項は、ベストファーム株式会社(以下、「当社」という。)が運営する会員制度+best(以下、「本クラブ」という。)を第4条で定義される会員が利用するにあたっての利用条件を定めるものとします。会員が本クラブの提供するサービスを利用する場合、本規約に従うことを条件とします。

## 第2条 (目的)

本規約は、本クラブの会員が、当社及び当社を通じて提供する商品及び第3条に定めるサービス(以下、「本サービス」という。)を利用して、会員の皆様が、暮らしの中の様々な問題を解決し、より豊かな人生をおくること、そして、会員同士の親睦を図り、暮らしやすい地域をつくることを目的とします。

## 第3条 (本サービスの内容)

本クラブは、会員に対して以下のサービスを提供するものとします。本サービスは入会承諾された会員のみが利用できるものとし、第三者にその権利を譲渡、貸与することはできないものとします。

- (1) 暮らしに役立つ情報発信や、特典の提供
- (2) アクティビティ、セミナー、交流会などのイベントの開催
- (3) +best caféを会員価格で利用することができます
- (4) その他本クラブの目的を達するために必要な事業

## 第4条 (入会資格)

1. 本クラブに入会する資格を有する方は、本規約を承認し、本クラブの目的に賛同して入会を希望する方とします。
2. 次のいずれかに該当する方は、入会することができません(ただし、当社が別途定める基準に準じて認めた場合を除く。)
  - (1) 満20歳未満の年齢である方
  - (2) 日本国内に現住所を持たない方
  - (3) 暴力団等の反社会的勢力に所属し又は関係をもっている方
  - (4) 他の会員に迷惑を掛けるおそれがある方又はその他好ましくないと判断された方
  - (5) 過去に本クラブで除名処分となったことがある方又は類似の会員組織で禁止行為を行ったことにより除名処分となったことがある方

## 第5条 (入会手続)

1. 本クラブへの入会を希望する者(以下、「入会希望者」という。)は、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により入会申込を行うものとします。
2. 当社は入会希望者から入会申込がなされた場合、速やかに入会を承認するか否かを決定します。当社が入会を承認した時点をもって、入会希望者は会員となります。
3. 当社は、入会を不承認とした場合、当該入会希望者に対し一切責任を負わないものとし、かつ不承認とした理由を当該入会希望者に説明又は開示する義務を負わないものとします。

## 第6条 (会員証)

1. 当社は、会員に対して会員証を発行しこれを貸与するものとし、会員は、本サービスを利用するときは、会員証を必ず携帯し、求めがあれば提示していただきます。
2. 会員は、会員資格を喪失したときは、速やかに会員証を返還していただきます。やむをえず返却できない場合は、会員の責任において、切断するなど利用不能の状態にして処分しなければならないものとします。
3. 会員証を紛失したときは、速やかに所定の方法で、必ず再発行手続を行っていただきます。
4. 会員証は、会員本人のみが使用することができ、他人に貸与・譲渡できません。

## 第7条 (本サービス利用料)

本クラブへの入会金および年会費は無料とします。  
有料サービスについては、あらかじめ利用料金その他の条件を明示し、会員は明示された利用条件の下に、有料サービスを利用するものとします。

## 第8条 (アクティビティ施設利用資格)

- 次に該当する場合、本施設を利用できないものとします。
- (1) 医師から運動を禁止されている場合
  - (2) 成年被後見人又は被保佐人
  - (3) 心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病又はこれに類する疾患に罹患している場合
  - (4) 妊娠している場合
  - (5) 酒気を帯びている(二日酔い含む)場合
  - (6) 縦横5cm以上又は衣服等で覆い隠せない刺青・タトゥーをしている場合
  - (7) 刃物など危険物を持っている場合(講座で準備物に指定されている場合を除く)
  - (8) その他、当社が本施設の利用に不適切と判断した場合

## 第9条 (退会)

会員は、当社所定の方法により退会手続を行うことにより、いつでも自由に退会できるものとします。

## 第10条 (会員資格の譲渡、相続、貸与)

会員は、如何なる場合も、その会員資格を他に譲渡、相続又は貸与することはできません。

## 第11条 (変更手続)

1. 会員は、入会申込書に記載した氏名・住所・連絡先等に変更があった場合、速やかに変更手続を行わなくてはなりません。
2. 次のいずれかに該当する方は、入会することができません(ただし、当社が別途定める基準に準じて認めた場合を除く。)
  - (1) 次号に該当する方は、入会することができません(ただし、当社が別途定める基準に準じて認めた場合を除く。)
3. 会員が住所の変更手続を怠った場合又は郵便物を希望しない場合は、当会社からの告知が不到達となっても、通常到達すべき時に到達したものとみなすことに異議はないものとします。

## 第12条 (会員除名)

- 会員が次のいずれかに該当した場合は、当社は、資格停止処分あるいは除名処分等の処分をなすことができます。また、各号に該当し除名を受けた会員は、その後、当会社の運営するすべての会員組織に入会できないものとします。(ただし、当社が別途定める基準に準じて認めた場合を除く)
- (1) 本規約、その他当社が定める諸規則に違反したとき
  - (2) 本クラブの名譽を傷付け、秩序を乱したとき
  - (3) 第7条のサービス利用料等の滞納、遅延など支払いを怠ったとき
  - (4) 入会に際して当会社に虚偽の申告をしたとき
  - (5) 本クラブの会員としてふさわしくないと判断されたとき
  - (6) 他の会員に対する迷惑行為、本クラブの運営に支障を与えるような行為をしたとき
  - (7) その他、前各号に準ずる行為をしたとき

## 第13条 (会員資格喪失)

- 会員は、次のいずれかに該当した場合には、会員資格を喪失します。
- (1) 退会したとき
  - (2) 除名されたとき
  - (3) 死亡したとき
  - (4) 本クラブを閉業したとき

## 第14条 (損害賠償)

1. 当社は、会員に対し、別段の定めがある場合を除き、本サービスの利用により発生した一切の損害について、いかなる責任も負わないものとし、当該損害を賠償する義務を負わないものとします。万一、当会社の故意又は重過失が理由で会員に損害が発生した場合は、会員が当会社に支払った本サービス利用料を限度として損害賠償義務を負うものとします。
2. 当社が、会員の登録、掲載した情報を削除し、会員の資格を停止、除名し、本サービスを停止、中断、中止等したことにつき、当社は理由の如何を問わず一切の損害賠償義務を負わないものとします。

3. 会員が、本サービスの利用によって、他の会員又は第三者に対して損害を与えた場合、当該会員は自己の責任と費用をもって解決し、当社に損害を与えることのないものとします。この場合、他の会員又は第三者が当社に対して責任を追及したために、当社が防御費用(弁護士報酬及び訴訟費用を含む)、損害賠償金の支払い、和解金の支払いその他の損害を被り又は費用の支出をしたときは、当該会員は、直ちに、当社の損害及び支出した費用を補償するものとします。
4. 会員が、本規約に反した行為又は不正若しくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社は、当該会員に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。

## 第15条 (個人情報保護)

1. 当社は、個人情報の取扱いに関する個人情報保護方針を策定し、当該個人情報保護方針を遵守するとともに、会員の個人情報をはじめとするすべての個人情報をより安全かつ適切に取り扱うことを宣言します。当該個人情報保護方針は、当社ホームページに掲載します。
2. 当社は、本サービスの提供及びその適切な遂行の確保を目的とし、これに必要な範囲において、会員の個人情報を個人情報保護方針の末尾記載の法人に提供します。

## 第16条 (会員管理・利用者の情報)

当社は、本クラブのサービス拡充、会員の利便性向上のため、会員情報を利用させていただくことがあります。

## 第17条 (情報・案内等の送付)

会員は、本サービスに関する案内の全部または一部を、Eメール、LINE、郵便物などの方法で受け取ることに同意するものとします。

## 第18条 (規約の改定)

当社は、事情の変更その他事由がある場合、予告なく本規約の改定を行うことができます。なお、改定内容は、当社が定める施行日より、すべての会員に適用されるものとします。

## 第19条 (告知方法)

本規約に関する会員への告知(前条の改定を含む)は、Eメール、LINE、郵便物、又はホームページにより行うものとします。

## 附則

本規約は、2020年6月1日より施行いたします。

2021年7月30日改定

2021年11月10日改定

以上